

船舶インシデント調査報告書

(地方事務所事案)

横浜事務所

- 1 引船第二十一管洋運航不能 (絡索)
- 2 漁船末廣丸運航不能 (機関損傷)
- 3 貨物船鹿兒島エキスプレス運航不能 (機関損傷)

神戸事務所

- 4 貨物船東翔丸運航不能 (船体傾斜)
- 5 ヨット朝鳥運航不能 (舵脱落)
- 6 貨物船 MOUNT AKABOSHI 座洲

門司事務所

- 7 漁船第三十一金比羅丸運航不能 (機関損傷)

長崎事務所

- 8 押船 TENYU MARU 台船 TENYU 2 1 運航不能 (電源喪失)

那覇事務所

- 9 旅客船第二ぱいかじ運航不能 (機関損傷)

平成24年10月26日